

営業代行を活用して販路拡大を図る取り組みを支援します。

一般枠:助成率1/2 上限100万円

特別枠:助成率3/4 上限150万円

※特別枠の対象要件は交付要綱をご確認ください。

◆公募期間：随時募集

※予算に達した時点で終了。

◆対象者：島根県内に事業所を有する中小企業 ただし、原則として機械金属、樹脂、電気及び電子部品の製造を行っている者

◆対象事業：県内事業者が営業代行等を行う企業又は個人を活用し、県外の新規取引先発掘など企業間取引の拡大を図る事業

◆事業期間 交付決定日から1年以内

- ◆対象経費：(1) 営業代行会社等に支払う経費
(2) サンプル、パンフレット等の製作に要する経費
(3) 商談に係る交通費及び宿泊費
(4) サンプル、パンフレット等の輸送費
(5) その他代表理事理事長が必要と認める経費

【お問い合わせ】

公益財団法人
しまね産業振興財団

販路支援課 取引支援グループ
TEL：0852-60-5114
e-mail：shinko@joho-shimane.or.jp